（証券コード2122）
平成28年12月６日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
株式会社インタースペース
代表取締役社長 **河　端　伸一郎**

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成28年12月21日（水曜日）午後６時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成28年12月22日（木曜日）午後３時
2. 場　　所　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
新宿ＮＳビル３０階
ＮＳスカイカンファレンス　ホールＡ・Ｂ
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項
１．第17期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期（平成27年10月１日から平成28年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
議　　案　取締役７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、株主総会終了後、当社グループの事業内容等について一層のご理解を深めていただきたく、同会場において引き続いて事業説明会を開催いたしますので、ご参加くださいますようご案内申し上げます。
◎株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.interspace.ne.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善により、個人消費は底堅く推移しましたが、中国における景気減速、英国のＥＵ離脱などによる世界経済の先行き懸念や円高の影響により、企業収益は高い水準にあるものの伸び悩む傾向が見られました。

当社グループの主力事業が属するインターネット広告市場は、引き続き高い成長性を見せ、2015年には前年比10.2％増の１兆1,594億円となりました（株式会社電通調べ）。2015年のスマートフォン広告市場は、スマートフォンがユーザーの日常において欠かせない情報端末として定着したことや、スマートフォン向け広告がプロモーション活動における重要なチャネルとなったことで、前年比23.6％増の3,717億円となりました（CyberZ/デジタルインファクト共同調べ）。

こうした事業環境のもと、当社グループは「既存事業の収益改善」「新規事業の育成と収益基盤の多様化」の目標を掲げ、事業拡大に取り組んでまいりました。

インターネット広告事業では、主力となるアフィリエイトサービス「アクセストレード」において、有力メディアとの連携強化や、広告運用業務の効率化につとめてまいりました。また、店舗型アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」においては、新規販路の開拓をおこなうとともに、既存店舗の稼働率の向上をはかり、シェア拡大につとめてまいりました。さらに、コンテンツレコメンデーションネットワーク「X-lift（クロスリフト）」においては、提携メディアの拡大に取り組んでまいりました。

メディア運営事業では、ママ向けコミュニティサイト「ママスタジアム」において、アドネットワークに加えてタイアップ企画等の推進をおこないました。2016年２月には月間ユニークユーザー数が500万人を超えました。また、株式会社セブン＆アイ出版との共同運営事業となるファッション・ライフスタイル情報サービス「saita PULS（サイタプラス）」をリリースしました。さらに、コンテンツ運営においては、既存タイトルなどの資産を有効活用した低コストアプリを継続的にリリースし、収益の改善に取り組んでまいりました。

海外事業では、海外向けアドネットワーク広告の配信を目的として、2015年10月にWITH MOBILE PTE.LTD.をシンガポール共和国に設立いたしました。また、先に事業展開をおこなっているインドネシア、タイおよびベトナムにおいては、東南アジア地域のアフィリエイト市場の開拓と拡大に尽力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は23,293,603千円（前連結会計年度比16.1％増）、営業利益は900,704千円（同158.4％増）、経常利益は901,230千円（同160.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は542,088千円（同79.0％増）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

＜インターネット広告事業＞

当連結会計年度のインターネット広告事業においては、「アクセストレード」では、「金融」カテゴリーにおいて、クレジット、カードローンといったジャンルが堅調に推移いたしました。また、「サービス」カテゴリーは、格安ＳＩＭなどの通信に関係するジャンル、「Ｅコマース」カテゴリーでは美容、健康食品などのジャンルが好調に推移し、収益の向上に寄与いたしました。

「ストアフロントアフィリエイト」では、音楽、ドラマおよび天気予報などのコンテンツに関連する売上が伸長したほか、携帯電話販売台数が伸び悩むなか、既存販売店の稼働率の向上と地方販売店の開拓につとめ、収益の改善をはかってまいりました。

海外事業では、タイにおいては国内最大のポータルサイト「sanook.com」に金融情報コンテンツの提供を開始し、現地メディアとの提携推進、アフィリエイト媒体の育成に尽力いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は22,568,380千円（前連結会計年度比16.5％増）となり、営業利益は825,958千円（同87.2％増）となりました。

＜メディア運営事業＞

当連結会計年度のメディア運営事業は、「ママスタジアム」において、大手クライアントとのママ向けタイアップ企画の推進や、ママの本音を直撃する調査企画「ママリサ」を定期的にリリースし、メディア価値の向上をはかってまいりました。また、2015年10月にファッション・ライフスタイル情報サービス「saita PULS（サイタプラス）」をリリースいたしました。

コンテンツ運営においては、のんびりペットライフ「ハムスターコレクション」など16本のカジュアルアプリを継続的にリリースいたしました。

以上の結果、当事業の売上高は725,222千円（前連結会計年度比4.5％増）、営業利益は74,746千円（前連結会計年度は営業損失92,666千円）となりました。

事業部門	前連結会計年度 （平成26年10月１日から 平成27年９月30日まで）		当連結会計年度 （平成27年10月１日から 平成28年９月30日まで）	
	売上高 （千円）	構成比 （％）	売上高 （千円）	構成比 （％）
インターネット広告	19,371,817	96.5	22,568,380	96.9
メディア運営	693,956	3.5	725,222	3.1
合計	20,065,773	100.0	23,293,603	100.0

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、170,004千円で、その内訳は、有形固定資産70,400千円（当社のネットワーク関連機器　37,482千円、ＰＣ　20,430千円他）および無形固定資産99,604千円（当社の基幹システム制作　77,752千円他）となっております。また、その主な用途別内訳は、インターネット広告事業132,297千円および全社37,707千円となっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

（ⅰ）株式の取得又は処分の状況

当社は、平成27年10月16日付にて、シンガポール共和国にWITH MOBILE PTE.LTD.（資本金US$100,000）を設立いたしました。

当社は、平成28年９月29日付にて、MWORK Joint Stock Companyの株式31,000株をVND310,000,000で譲渡いたしました。

当社は、平成28年９月30日付にて、MOG Vietnam Joint Stock Companyの株式30,100株をVND301,000,000で取得いたしました。

（ⅱ）新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵　直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第　14　期 (平成25年９月期)	第　15　期 (平成26年９月期)	第　16　期 (平成27年９月期)	第　17　期 (当連結会計年度) (平成28年９月期)
売　　上　　高(千円)	15,182,399	16,788,578	20,065,773	23,293,603
経　常　利　益(千円)	597,345	790,454	346,589	901,230
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	197,340	386,168	302,830	542,088
１株当たり当期純利益（円）	29.29	57.18	44.69	79.92
総　資　産　額(千円)	4,908,589	5,595,177	6,343,709	7,665,200
純　資　産　額(千円)	2,431,922	2,747,215	3,021,970	3,484,667

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

⑶ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成28年９月30日現在）

会社名	資本金	出資比率	主な事業
株式会社電脳広告社	18,000千円	100.0%	アドネットワーク広告の取扱い
PT.INTERSPACE INDONESIA	US$1,500,000	98.0%（100.0%）	インドネシアにおけるインターネット広告サービス
INTERSPACE (THAILAND)CO.,LTD.	THB4,000,000	49.0%	タイにおけるインターネット広告サービス
WITH MOBILE PTE.LTD.	US$100,000	100.0%	海外向けスマートフォンアドネットワーク

（注）1. 出資比率の（）書きは、子会社による間接保有も含めた保有割合であります。
2. 当社は、平成28年５月10日付でPT.INTERSPACE INDONESIAの第三者割当増資を引き受け、PT.INTERSPACE INDONESIAの資本金および当社の出資比率が増加しております。
3. 愛速特（上海）广告有限公司は、解散および清算の決議により清算結了手続中のため、重要な子会社から除外しております。

⑷ 対処すべき課題

第18期連結会計年度においては、日本経済は雇用・所得環境の継続的な改善や政府による大型経済対策の効果により緩やかな回復が見込まれております。また、世界経済は、英国のＥＵ離脱を発端とした政治不安等の不透明な要素があるものの、アメリカ経済は底堅く推移しており、緩やかに成長していくものと予想されております。

このような状況において、当社グループが属するインターネット広告市場は、スマートフォンが世代を問わず幅広く利用されるようになったことで、動画広告やリターゲティング広告など広告主のニーズに対応した広告商品の需要が増加しております。スマートフォン広告市場は、2016年には4,542億円、2017年には5,369億円へ拡大することが予測されております（CyberZ/デジタルインファクト共同調べ）。このような事業環境において、当社グループは次の課題に取り組んでまいります。

① 新規事業の創出

当社グループは、既存事業で培ったノウハウを活かしつつ新規事業を推進する部門を設け、技術支援や新規事業開発のための環境整備をおこないます。事業環境に即した新規事業・新規サービスの創出に取り組むことで、経営基盤の強化につとめてまいります。

② 利益の向上

当社グループは、「アクセストレード」「ストアフロントアフィリエイト」「ママスタジアム」などの既存事業において、スマートフォンやアドテクノロジーを活用した新規プロダクトの開発を進め、運用業務の効率化をはかることで、さらなる利益の向上に取り組んでまいります。

③ 優秀な人材の採用・育成

当社グループは、変化の激しいインターネット広告業界に属しており、より一層の事業の拡大のために、新規事業の推進や業務の効率化をはかる優秀な人材の採用・育成に取り組む必要があると認識しております。このため、採用手法の多様化、継続的な研修の実施、福利厚生の充実につとめてまいります。

⑸ 主要な事業内容（平成28年９月30日現在）

① インターネット広告事業

・アフィリエイトサービス「アクセストレード」
・店舗アフィリエイトサービス「ストアフロントアフィリエイト」
・コンテンツレコメンデーションネットワーク「Ｘ－ｌｉｆｔ（クロスリフト）」
・電話トラッキングアフィリエイトサービス「ＣＡＬＬＡＦＹ(カラフィ）」

② メディア運営事業

・ママ向けコミュニティサイト「ママスタジアム」
・ファッション・ライフスタイル情報サービス「ｓａｉｔａ ＰＵＬＳ（サイタプラス）」
・女性のための健康応援サイト「Ｍｏｏｎ」
・占いアプリ「予言者バラート・クラーラ　真実の啓示」

⑹ **主要な営業所及び工場**（平成28年９月30日現在）

本社	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
大阪オフィス	大阪府大阪市西区靭本町一丁目８番２号
福岡オフィス	福岡県福岡市中央区天神一丁目１３番２１号
新潟オフィス	新潟県新潟市中央区万代五丁目７番２号
株式会社電脳広告社	東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
PT.INTERSPACE INDONESIA	Kantor Taman E3.3 Unit C-6,5th Floor Jl.Dr Ide Anak Adung Gde Agung Lot8.6-8.7.Kawasan Mega Kuningan Jakarta Selatan
INTERSPACE（THAILAND）CO.,LTD.	10/178 The Trendy Building 23rd Floor,Room2301D-2301E Sukhumvit Soi 13 Klongtoey-Nua,Wattana Bangkok
WITH MOBILE PTE.LTD.	1 Raffles Place 24 One Raffles Place Singapore

⑺ **従業員の状況**（平成28年９月30日現在）

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期比増減
インターネット広告	３０５名	１２名増
メディア運営	３６名	１名減
全社（共通）	３０名	１名増
合計	３７１名	１２名増

（注）1. 従業員数に臨時従業員（アルバイト・派遣社員）52名は含まれておりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門等の従業員数を合計しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年９月30日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　20,000,000株

② 発行済株式の総数　6,967,200株（うち自己株式 184,170株）

③ 株主数　1,489名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
河端伸一郎	2,933,200株	43.24%
河端隼平	520,000株	7.67%
藤田由里子	520,000株	7.67%
河端雄樹	288,000株	4.25%
河端繁	232,000株	3.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	209,000株	3.08%
会田研二	144,800株	2.13%
小川三穂子	124,000株	1.83%
井筒象二郎	105,900株	1.56%
楽天証券株式会社	72,800株	1.07%

（注）1. 当社は自己株式を184,170株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年９月30日現在）
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年９月30日現在）

会社における地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役社長	河端 伸一郎	
取締役	尾久 一也	メディア事業管掌
取締役	平野 利明	コーポレート管掌
取締役	岩渕 桂太	経営管理管掌 Ciagram株式会社 代表取締役
取締役	塚田 洋平	広告事業管掌 株式会社電脳広告社 代表取締役
取締役	三原 崇功	西村・三原法律事務所所長 京都きもの友禅株式会社 社外取締役
常勤監査役	高山 陽	
監査役	冨田 実	冨田税理士事務所所長
監査役	吉場 修一	株式会社ティ.アール.アイ 代表取締役社長
監査役	石久保 善之	石久保公認会計士事務所所長 京都きもの友禅株式会社 社外取締役 オーデリック株式会社 社外取締役 株式会社シーアールイー 社外取締役

（注）1. 取締役　三原崇功氏は、社外取締役であります。
2. 監査役　高山　陽氏、冨田　実氏、吉場修一氏および石久保善之氏は、社外監査役であります。
3. 監査役　冨田　実氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役　石久保善之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、三原崇功氏、高山　陽氏、冨田　実氏、吉場修一氏および石久保善之氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。平成28年９月30日現在の執行役員は次の３名であります。

氏名	地位および担当
室山 一茂	執行役員　アフィリエイト事業部長
岡田 英明	執行役員　ストアフロント事業部長
吉越 謙治	執行役員　システム企画開発部長

② 事業年度中に退任した取締役

氏　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
深　澤　陽　介	平成27年12月18日	任期満了	広告事業管掌兼システム管掌

③ 責任限定契約内容の概要

当社は、社外取締役および各社外監査役との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第１項で定める額を賠償責任の限度としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	７名 （１名）	76,980千円 （2,730千円）
監査役 （うち社外監査役）	４名 （４名）	12,930千円 （12,930千円）

（注）取締役の報酬等の総額には、平成27年12月18日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。

⑤　社外役員に関する事項

（ⅰ）他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役　三原崇功氏は西村・三原法律事務所の所長であり、京都きもの友禅株式会社の社外取締役でありますが、同事務所と当社の間、また同社と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役　冨田　実氏は冨田税理士事務所の所長でありますが、同事務所と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役　吉場修一氏は株式会社ティ.アール.アイの代表取締役社長でありますが､同社と当社との間に取引関係はありません。

社外監査役　石久保善之氏は石久保公認会計士事務所の所長であり、京都きもの友禅株式会社の社外取締役、オーデリック株式会社の社外取締役および株式会社シーアールイーの社外取締役でありますが、当社と兼職先との間に取引関係はありません。

（ⅱ）当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	三　原　崇　功	当事業年度開催の取締役会には、17回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	高　山　　陽	当事業年度開催の取締役会には、17回すべてに出席し、また監査役会には、13回すべてに出席し、常勤監査役として業務監査の観点から、必要な発言をおこなっております。
社外監査役	冨　田　　実	当事業年度開催の取締役会には、17回すべてに出席し、また監査役会には13回すべてに出席し、主に税理士としての専門的見地から、適宜発言をおこなっております。
社外監査役	吉　場　修　一	当事業年度開催の取締役会には、17回すべてに出席し、また監査役会には13回すべてに出席し、経験豊富な経営者の観点から、必要な発言をおこなっております。
社外監査役	石久保　善　之	平成27年12月18日就任以降に開催された取締役会13回および監査役会９回すべてに出席し主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言をおこなっております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人から提出された監査計画の内容、監査項目別に分類された監査工数の見積、過年度の監査実績等を確認し、監査報酬に関する見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意をおこなっております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備します。

1．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）当社グループは、行動指針を定め、法令及び定款等の遵守が企業活動の基盤であることを認識し、当社の代表取締役社長が経営理念及び経営方針の精神を繰り返し周知させることによって、コンプライアンス意識の醸成と維持及び体制の確立に努めます。

（2）当社の代表取締役社長は、内部監査を直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会及び監査役会へ報告するものとします。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）当社の文書管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等の取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存・管理します。

（2）取締役及び監査役は、これらの文書等を、いつでも閲覧できるものとします。

3．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）当社および当社グループ各社は、リスクマネジメント規程に従い、当社グループにおけるリスクの洗い出しと軽減に取り組み、リスク管理体制を構築します。また、リスクが現実化した場合には、最小化するための措置を講じます。

（2）当社の代表取締役社長が、当社グループのリスク管理について全社的に統括し、リスク別に責任部署を定め、継続的に監視するものとします。

（3）内部監査では、当社グループのリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を当社取締役会に報告します。

4．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）当社は、定時取締役会を毎月１回、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、迅速に重要事項の意思決定を行える体制を整備します。また、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保します。

（2）取締役会は経営計画を達成するため、年度目標及び予算を策定し、効率的な経営資源の配分を行います。

（3）取締役会を補完し、取締役の業務執行が機動的に行われるよう、常勤取締役及び常勤監査役に事業責任者を含めた経営会議を開催し、経営計画達成のための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じます。
（4）当社は、経営企画室及び財務経理部を通じて定期的にグループ会社の業績・経営状況についての報告を受け、その進捗状況の把握に努めるものとします。
5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
（1）当社の経営企画室は、関係会社管理規程に従い、関係会社における内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等を指導します。
（2）当社の内部監査担当は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保等当該使用人に関する事項
（1）内部監査担当者は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の補助業務を行うものとします。
（2）監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の意見を尊重し、監査役を補助する従業員を置くものとします。
（3）監査役を補助する従業員は、監査役からの指示の実効性を確保するため、当該業務において取締役全員からの指揮命令は受けないよう、独立して業務を行うことを確保されるものとします。
（4）監査役を補助する従業員の人事評価および人事考課について、監査役の同意を得た上で決定されるものとします。
7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、次に定める事項を監査役に報告します。
（1）当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、次に定める事項を監査役に報告します。
①当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
②毎月の経営状況として重要な事項
③内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
④法令・定款違反に関する事項
⑤「社員目安箱」（公益通報窓口）への通報状況及びその内容
⑥その他コンプライアンス上重要な事項
（2）当社は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員が監査役に報告を行なったことを理由として不利な取り扱いを行わないものとします。
8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（1）代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換など意思の疎通を図るものとします。
（2）監査役会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとします。

（3）当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用を請求した場合、監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、当該費用を負担するものとします。

9．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

10．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況

（ⅰ）取締役及び使用人の職務執行の効率性、適法性に関する運用状況

重要会議の開催

当社は、毎月取締役会を開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行についての審議をおこなっております。本事業年度は17回の取締役会を開催し、毎回社外取締役および社外監査役が出席し、取締役の職務執行状況、経営状況をチェックしております。さらに、原則月２回常勤役員、執行役員等の事業責任者が参加する経営会議が開催されており、事業計画と業務実績の検討ならびに重要事項に関する諮問をおこなっております。また、各部門の業務執行の状況報告、情報共有および対策検討など幅広く議論を重ねております。

コンプライアンス意識の醸成

当社は、社員の入社時または必要に応じてコンプライアンス意識を醸成させるための研修を行っております。本事業年度は「重要情報や個人情報の取扱」「インサイダー取引の防止」「事業を取り巻く法令」などの研修を実施しております。

（ⅱ）リスクマネジメントに関する運用状況

内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査担当を設け、内部監査の結果やその是正状況を直接報告する体制を取っております。これによりリスクが高い取引の発生防止や業務プロセスの効率性改善をおこなっております。

（ⅲ）当社企業グループの管理に関する運用状況

関係会社の管理

当社は、関係会社管理規程に従い、経営企画室を主管部署として関係会社の経営成績、財政状態について報告を受けております。また、当社取締役が関係会社の取締役を兼務しており、取締役会等重要な業務執行に関与可能な体制を構築しております。

（ⅳ）監査役監査の実効性確保に関する運用状況

監査役監査

当社は、監査役全員を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、各監査役は独立性を持って職務を遂行しております。常勤監査役は、重要書類の閲覧等日常的な業務監査に携わるだけでなく、経営会議等の重要な会議に定期的に参加し、必要に応じて代表取締役社長や各取締役と適宜意見を交換することで、取締役職務執行の状況および経営状況等を逐次確認しております。また、会計監査人や内部監査担当者と緊密な連携を取っております。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

⑺ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、中長期的な企業価値向上を実現するための事業投資をおこないながら、安定的かつ継続的に配当を実施することを方針としています。

剰余金の配当の決定機関については、第16回定時株主総会の決議により剰余金の配当に関する定款変更をおこないました。よって、定款第31条により剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることしております。

第17期の配当につきましては、当期の連結業績、財務の健全性、将来的な収益基盤となる事業展開のための内部留保および今後の事業環境などを総合的に勘案した結果、取締役会の決議により前期の普通株式１株につき金８円から３円増配し、金11円とさせていただきました。

以 上

（注）1. 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**6,650,459**	**流動負債**	**4,108,630**
現金及び預金	3,483,692	買掛金	3,303,136
売掛金	2,893,003	リース債務	2,177
繰延税金資産	69,453	未払法人税等	352,785
未収還付法人税等	2,194	賞与引当金	128,324
その他	204,692	その他	322,206
貸倒引当金	△2,576	**固定負債**	**71,903**
固定資産	**1,014,741**	リース債務	6,713
有形固定資産	**166,402**	その他	65,190
建物	26,614	**負債合計**	**4,180,533**
器具備品	131,388	**純資産の部**	
リース資産	8,400	**株主資本**	**3,470,941**
無形固定資産	**314,103**	**資本金**	**984,653**
ソフトウエア	314,057	**資本剰余金**	**725,000**
その他	46	**利益剰余金**	**1,861,413**
投資その他の資産	**534,236**	**自己株式**	**△100,126**
投資有価証券	335,705	**その他の包括利益累計額**	**13,725**
繰延税金資産	1,340	その他有価証券評価差額金	4,703
その他	223,232	為替換算調整勘定	9,021
貸倒引当金	△26,042	**純資産合計**	**3,484,667**
資産合計	**7,665,200**	**負債・純資産合計**	**7,665,200**

連結損益計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**23,293,603**
売上原価		**19,132,236**
売上総利益		**4,161,366**
販売費及び一般管理費		**3,260,661**
営業利益		**900,704**
営業外収益		
受取利息	453	
投資事業組合運用益	9,326	
受取手数料	10,874	
助成金収入	3,465	
その他	5,607	29,728
営業外費用		
持分法による投資損失	8,981	
為替差損	15,923	
支払補償費	3,304	
その他	993	29,202
経常利益		**901,230**
特別利益		
関係会社清算益	4,846	4,846
特別損失		
投資有価証券売却損	42,429	42,429
税金等調整前当期純利益		**863,647**
法人税、住民税及び事業税	342,494	
法人税等調整額	△20,935	321,558
当期純利益		**542,088**
親会社株主に帰属する当期純利益		**542,088**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	984,653	725,000	1,373,590	△100,037	2,983,206
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△54,265		△54,265
親会社株主に帰属する当期純利益			542,088		542,088
自己株式の取得				△88	△88
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	487,823	△88	487,734
当連結会計年度末残高	984,653	725,000	1,861,413	△100,126	3,470,941

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	21,103	17,659	38,763	3,021,970
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△54,265
親会社株主に帰属する当期純利益				542,088
自己株式の取得				△88
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△16,399	△8,638	△25,037	△25,037
当連結会計年度変動額合計	△16,399	△8,638	△25,037	462,697
当連結会計年度末残高	4,703	9,021	13,725	3,484,667

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	６社
主要な連結子会社の名称	株式会社電脳広告社 PT.INTERSPACE INDONESIA INTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD. WITH MOBILE PTE.LTD.

上記のうち、WITH MOBILE PTE.LTD.については、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました愛速特（上海）广告有限公司（中国名）は清算したため、連結の範囲から除いております。

②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	SV Frontier LLC
連結の範囲から除いた理由	投資事業有限責任組合に類する組合への出資が１社ありますが、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法適用会社の数及び関連会社の名称

持分法適用の関連会社数	１社
持分法を適用する関連会社の名称	INTERSPACE VIETNAM CO.,LTD.

②持分法を適用しない関連会社の名称等

持分法を適用しない関連会社の名称	株式会社フォレストワン
持分法を適用しない理由	持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、PT.INTERSPACE INDONESIA（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、PT.INTERSPACE INDONESIAについては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用して連結決算を行っております。

(4)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	４～15年
器具備品	３～８年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年間）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更等に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物	29,105千円
器具備品	342,436千円
リース資産	1,680千円
合計	373,221千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,967,200株	－株	－株	6,967,200株

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	184,069株	101株	－株	184,170株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り101株による増加分であります。

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年12月18日定時株主総会	普通株式	54,265千円	8円	平成27年９月30日	平成27年12月21日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年11月15日定時取締役会	普通株式	利益剰余金	74,613千円	11円	平成28年９月30日	平成28年12月26日

5．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性が高く安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に株式または投資事業組合への出資であり市場価格の変動リスク、為替の変動リスクにさらされております。また、非上場株式においては当該企業の財政状態の悪化に伴う減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金は流動性リスクにさらされております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後４年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を適宜把握する体制をとっております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に発行企業の財政状態等を把握し、また発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰・設備投資計画に基づく支払管理を行っているほか、手元流動性の維持などによりリスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成28年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注２)参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	3,483,692	3,483,692	－
(2) 売掛金	2,893,003	2,893,003	－
(3) 未収還付法人税等	2,194	2,194	－
(4) 投資有価証券 その他有価証券	38,806	38,806	－
(5) 買掛金	(3,303,136)	(3,303,136)	－
(6) リース債務（流動負債）	(2,177)	(2,164)	△12
(7) 未払法人税等	(352,785)	(352,785)	－
(8) リース債務（固定負債）	(6,713)	(6,525)	△187

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(5)買掛金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務（流動負債）、(8)リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	96,112
関係会社出資金	3,091
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	197,695

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載をしておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,482,843	－	－	－
売掛金	2,893,003	－	－	－
未収還付法人税等	2,194	－	－	－
計	6,378,041	－	－	－

（注４）リース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
リース債務	2,177	2,177	2,177	2,177	181	－

6．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	513円73銭
１株当たり当期純利益	79円92銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8．その他の注記

（企業結合関係）

共通支配下の取引等

（子会社株式の追加取得）

①取引の概要

イ．結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　PT.INTERSPACE INDONESIA

事業の内容　インターネット広告

ロ．企業結合日

平成28年５月10日

ハ．企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受及び現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）

ニ．結合後企業の名称

名称の変更はありません。

ホ．その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の改善を目的として、第三者割当増資の引受を行うとともに、当社の金銭債権を現物出資する方法により同社の増資を行うものであります。同社は従来より当社の100％（間接所有10％）連結子会社でありますので、当該出資に伴う当社の持分比率の変動はありません。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

イ．第三者割当増資

取得の対価	現金	75,215千円
取得原価		75,215

ロ．現物出資

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	54,230千円
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	52,145
取得原価		2,084

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年10月１日に開始する連結会計年度及び平成29年10月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年10月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

貸借対照表

（平成28年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**6,477,882**	**流動負債**	**4,097,619**
現金及び預金	3,334,275	買掛金	3,297,396
売掛金	2,872,711	リース債務	2,177
前渡金	97,925	未払金	122,335
前払費用	97,994	未払費用	40,525
繰延税金資産	69,454	未払法人税等	352,355
その他	8,100	未払消費税等	126,458
貸倒引当金	△2,579	前受金	17,850
固定資産	**1,193,214**	預り金	10,195
有形固定資産	**163,571**	賞与引当金	128,324
建物	26,079	**固定負債**	**71,903**
器具備品	129,091	リース債務	6,713
リース資産	8,400	その他	65,190
無形固定資産	**313,351**	**負債合計**	**4,169,523**
ソフトウエア	313,305	**純資産の部**	
その他	46	**株主資本**	**3,496,869**
投資その他の資産	**716,291**	**資本金**	**984,653**
投資有価証券	301,920	**資本剰余金**	**725,000**
関係会社株式	164,019	資本準備金	725,000
その他の関係会社有価証券	30,693	**利益剰余金**	**1,887,342**
関係会社出資金	4,066	その他利益剰余金	1,887,342
関係会社長期貸付金	87,300	繰越利益剰余金	1,887,342
破産更生債権等	27,104	**自己株式**	**△100,126**
差入保証金	184,785	**評価・換算差額等**	**4,703**
繰延税金資産	1,340	その他有価証券評価差額金	4,703
その他	10,346	**純資産合計**	**3,501,573**
貸倒引当金	△95,286		
資産合計	**7,671,096**	**負債・純資産合計**	**7,671,096**

損益計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**23,235,582**
売上原価		**19,103,584**
売上総利益		**4,131,997**
販売費及び一般管理費		**3,173,686**
営業利益		**958,310**
営業外収益		
受取利息	3,058	
投資事業組合運用益	9,326	
受取手数料	20,234	
助成金収入	3,465	
その他	5,561	41,646
営業外費用		
為替差損	20,690	
貸倒引当金繰入額	49,963	
支払補償費	3,304	
その他	824	74,783
経常利益		**925,174**
特別損失		
投資有価証券売却損	42,429	
関係会社株式評価損	14,419	
関係会社清算損	6,806	63,654
税引前当期純利益		**861,520**
法人税、住民税及び事業税	342,064	
法人税等調整額	△20,936	321,128
当期純利益		**540,392**

株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	984,653	725,000	725,000	1,401,215	1,401,215
当期変動額					
剰余金の配当				△54,265	△54,265
当期純利益				540,392	540,392
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	486,127	486,127
当期末残高	984,653	725,000	725,000	1,887,342	1,887,342

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△100,037	3,010,831	21,103	21,103	3,031,934
当期変動額					
剰余金の配当		△54,265			△54,265
当期純利益		540,392			540,392
自己株式の取得	△88	△88			△88
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△16,399	△16,399	△16,399
当期変動額合計	△88	486,038	△16,399	△16,399	469,638
当期末残高	△100,126	3,496,869	4,703	4,703	3,501,573

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
器具備品	４～８年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年間）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「前受金」は4,353千円であります。

4．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

建物	28,438千円
器具備品	340,219千円
リース資産	1,680千円
合計	370,337千円

(2)関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,408千円
短期金銭債務	7,452千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高	14,766千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	14,815千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	184,069株	101株	－株	184,170株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り101株による増加分であります。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動の部）

繰延税金資産	
賞与引当金	39,601千円
未払事業税	21,634千円
その他	8,219千円
繰延税金資産合計	69,454千円

（固定の部）

繰延税金資産	
貸倒引当金	29,177千円
関係会社株式	18,517千円
関係会社出資金	4,415千円
投資有価証券	9,370千円
減価償却超過額	4,557千円
その他	5,683千円
繰延税金資産小計	71,719千円
評価性引当額	△66,589千円
繰延税金資産合計	5,130千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,788千円
繰延税金負債合計	△3,788千円
繰延税金資産の純額	1,340千円

（注）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3％から平成28年10月１日に開始する事業年度及び平成29年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成30年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

8．関連当事者との取引に関する注記

種類	名称	議決権の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社電脳広告社	所有直接100%	役員の兼任等	業務受託	9,360	－	－
	INTERSPACE (THAILAND) CO.,LTD.	所有直接49%	資金の貸付役員の兼任等	資金の貸付（注）1	32,660	関係会社長期貸付金（注）2	87,300
	PT.INTERSPACE INDONESIA	所有直接98%間接２%	役員の兼任等	増資の引受（注）3	77,299	－	－

（注）1．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2．貸付金に対し69,244千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において27,935千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
3．PT.INTERSPACE INDONESIAが行った第三者割当増資の引受及び現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）を行ったものであります。なお、取引金額は現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金控除後の金額であります。

9．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	516円23銭
１株当たり当期純利益	79円67銭

10．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11．その他の注記

（企業結合関係）

共通支配下の取引等

（子会社株式の追加取得）

①取引の概要

イ．結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　PT.INTERSPACE INDONESIA

事業の内容　インターネット広告

ロ．企業結合日

平成28年５月10日

ハ．企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受及び現物出資による株式取得（デット・エクイティ・スワップ）

ニ．結合後企業の名称

名称の変更はありません。

ホ．その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の改善を目的として、第三者割当増資の引受を行うとともに、当社の金銭債権を現物出資する方法により同社の増資を行うものであります。同社は従来より当社の100％（間接所有10％）連結子会社でありますので、当該出資に伴う当社の持分比率の変動はありません。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

イ．第三者割当増資

取得の対価	現金	75,215千円
取得原価		75,215

ロ．現物出資

取得の対価	現物出資の対象となる債権の額面総額	54,230千円
	現物出資の対象となる債権に対する貸倒引当金	52,145
取得原価		2,084

※　連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年１１月１４日

株式会社インタースペース
　取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀬戸　卓㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀧野　恭司㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社インタースペースの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インタースペース及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２８年１１月１４日

株式会社インタースペース
　取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀬戸　卓㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　瀧野　恭司㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インタースペースの平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年10月１日から平成28年９月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月21日

株式会社インタースペース　監査役会

常勤監査役（社外）　高山　　陽 ㊞
監査役（社外）　　冨田　　実 ㊞
監査役（社外）　　吉場　修一 ㊞
監査役（社外）　　石久保善之 ㊞

（注）監査役　高山　陽、監査役　冨田　実、監査役　吉場修一及び監査役　石久保善之は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案　取締役７名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（６名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため１名増員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 かわ　ばた　しんいちろう 河　端　伸一郎 （昭和45年10月16日生）	平成６年４月　大和証券株式会社入社 平成10年９月　株式会社ベンチャーコントロール入社 平成11年11月　当社設立 代表取締役社長 平成23年10月　当社代表取締役社長兼メディア事業本部長 平成26年10月　当社代表取締役社長（現任）	2,933,200株
	<<取締役候補者とする理由>> 河端伸一郎氏は、平成11年11月に当社を創業して以来、今日に至るまで当社の代表取締役をつとめ、「Win-Winをつくり、未来をつくる」という理念のもと、アフィリエイト広告を中心としたインターネット広告事業やメディア運営事業を通じて、当社グループの成長に寄与してまいりました。今後も、当社グループのさらなる成長のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	 お　ぎゅう　かず　や 尾　久　一　也 （昭和49年９月６日生）	平成10年４月　日理株式会社入社 平成13年７月　リアラス株式会社（現株式会社ファンメディア）入社 平成18年12月　同社取締役営業本部長 平成21年２月　株式会社ガールズオークション代表取締役 平成23年３月　当社入社 ビジネス＆ソリューション開発部長 平成26年10月　当社執行役員メディア＆ソリューション事業部長 平成27年12月　当社取締役メディア事業管掌（現任）	30,000株
	<<取締役候補者とする理由>> 尾久一也氏は、当社入社後「ママスタジアム」などのメディア運営において実績を残してまいりました。平成27年12月には当社の取締役に就任し、メディア運営に関する豊富な経験と高い見識を生かし事業を推進していることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	 平野 利明（ひらの としあき） （昭和52年５月30日生）	平成14年４月 CFJ株式会社入社 平成15年６月 株式会社コムテックス入社 平成16年５月 株式会社キャリアパワー入社 平成18年７月 当社入社 平成21年12月 当社管理本部人事総務部長 平成23年10月 当社コーポレート本部長 平成23年12月 当社取締役コーポレート本部長 平成26年10月 当社取締役コーポレート管掌（現任）	500株
	<<取締役候補者とする理由>> 平野利明氏は、当社入社後、アフィリエイト事業等に携わったのち、人事等の管理業務において経験を積み、管理本部人事総務部長を経て、平成23年12月に当社の取締役に就任しました。取締役就任後も人事、採用、総務、情報システム等を管轄し、当社の事業の発展に寄与してきたことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	 岩渕 桂太（いわぶち けいた） （昭和56年３月26日生）	平成12年４月 株式会社ホテル京急入社 平成14年８月 株式会社ネクサス入社 平成20年10月 株式会社光通信入社 平成22年４月 当社入社 平成23年１月 当社経営企画室長 平成23年10月 当社経営管理本部長 平成23年12月 当社取締役経営管理本部長 平成26年８月 Ciagram株式会社代表取締役（現任） 平成26年10月 当社取締役経営管理管掌（現任）	200株
	<<取締役候補者とする理由>> 岩渕桂太氏は、当社入社後、経営企画業務等において経験を積み、経営管理本部長を経て、平成23年12月に当社の取締役に就任しました。取締役就任後も経営企画、経理、財務等を管轄し、当社の事業の発展に寄与してきたことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生　年　月　日）</th><th>略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>
つか　だ　よう　へい
塚　田　洋　平
（昭和61年１月24日生）</td><td>平成20年４月　当社入社
平成26年７月　当社アフィリエイト事業部副事業部長
平成27年３月　株式会社電脳広告社代表取締役（現任）
平成27年12月　当社取締役広告事業管掌（現任）</td><td>1,100株</td></tr>
<tr><td colspan="3"><<取締役候補者とする理由>>
塚田洋平氏は、当社に新卒として入社後アフィリエイト事業に携わり、アフィリエイト広告を中心としたインターネット広告に関する高い見識を生かしながら実績を残してまいりました。平成27年12月には当社の取締役に就任し、インターネット広告事業の拡大に寄与してきたことから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>
み　はら　たか　のり
三　原　崇　功
（昭和44年１月13日生）</td><td>平成８年４月　弁護士登録
永松法律事務所入所
平成16年４月　三原法律事務所（現西村・三原法律事務所）
所長（現任）
平成16年６月　京都きもの友禅株式会社社外監査役
平成17年３月　当社社外取締役（現任）
平成27年６月　京都きもの友禅株式会社社外取締役(現任)</td><td>12,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3"><<社外取締役候補者とする理由>>
三原崇功氏は、過去に社外役員になること以外で会社経営に関与したことはありませんが、平成17年から当社社外取締役として、当社の経営に対する助言と監督を適切に果たしていただいております。これらの理由により、その職務を適切に遂行いただけると判断し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※7	 田島聡一（たじま そういち） （昭和50年１月22日生）	平成９年４月 株式会社さくら銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成17年１月 株式会社サイバーエージェント入社 平成18年４月 株式会社サイバーエージェントFX取締役 平成18年４月 株式会社サイバーエージェント・インベストメント（現株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ）取締役 平成18年４月 株式会社フィナンシャル・プラス取締役 平成22年８月 株式会社サイバーエージェント・ベンチャーズ代表取締役	0株
	<<社外取締役候補者とする理由>> 田島聡一氏は、インターネット・ウェブ業界に精通しており、また、様々な企業に対する投資経験や、経営者としての経験と見識を生かし、当社の経営に対する助言と監督を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

（注）1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 河端伸一郎氏は、会社法第２条第４号の２に定める親会社等であります。
4. 三原崇功氏、田島聡一氏は、社外取締役候補者であります。
5. 三原崇功氏の社外取締役としての在任期間は、本定時総会終結の時をもって11年９ヶ月となります。
6. 当社は、三原崇功氏との間で会社法第427条第１項および定款第29条の定めに基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項の額としております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、田島聡一氏が選任された場合、当社は会社法第427条第１項および定款第29条の定めに基づき、同法第425条第１項の額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
8. 当社は、三原崇功氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、同氏が再選された場合には引き続き独立役員として届け出る予定です。
9. 当社は、田島聡一氏が一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしていることから、同氏が選任された場合には株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都新宿区西新宿二丁目４番１号　新宿ＮＳビル３０階
ＮＳスカイカンファレンス　ホールＡ・Ｂ
なお、ご来場の際は１Ｆよりスカイレストラン街行き直通
エレベーターをご利用ください。

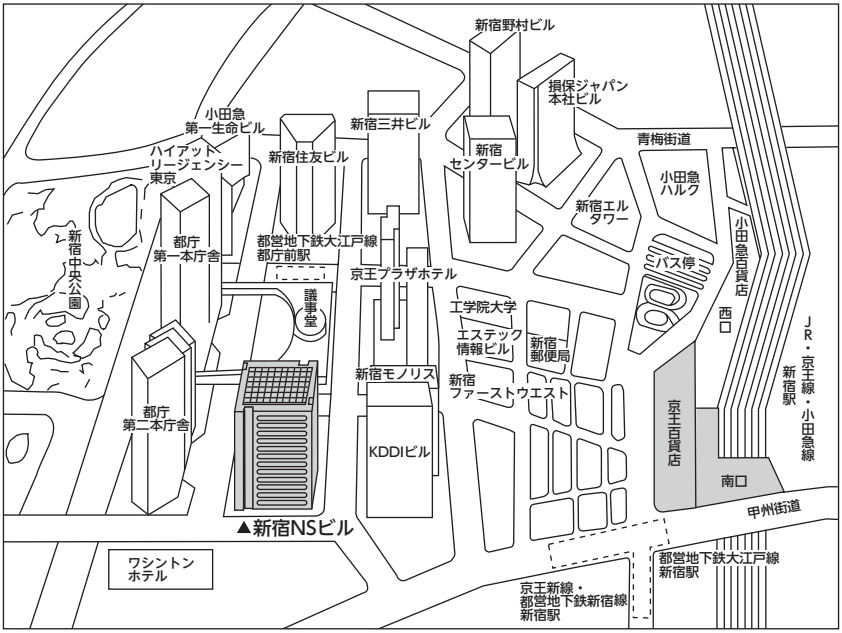

交通●JR（山手線・中央線・総武線・埼京線）・京王線・小田急線各新宿駅
「南口・西口」より徒歩約10分
●都営地下鉄（新宿線）・京王新線新宿駅「新都心口」より徒歩約５分
●東京メトロ（丸ノ内線）・西武（新宿線）各新宿駅より徒歩約15分
●都営地下鉄（大江戸線）・都庁前駅Ａ３出口より徒歩約５分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。